

質 疑 回 答 書

令和8年6月30日 受付

除湿機（重要有形民俗文化財収蔵庫）

No.	質 問	回 答
1	特記事項に記載の「既存の除湿機は取替及び廃棄すること」とありますが、市側で実施することは可能でしょうか。	確認したところ、市側で実施可能でしたので、仕様書中のこの記載を削除します（別添のとおり）。
2	以下余白	以下余白